

## こども課の目標（令和6年度）

こども課長 宮田 浩司

### 1 課の役割

こども課は、教育委員会議、小中学校の施設設備の維持管理や整備などを担当する庶務班と児童手当、子ども医療費助成、子ども・子育て支援新制度などを担当する子育て支援班に加え、地域子ども・子育て支援事業を行う子育て支援センターと乳児から就学前までの児童の保育事業を行う町立保育園（2園）で構成され、児童生徒の教育環境の充実や町全体で子どもたちの健やかな成長を支援する子育て支援策などを推進する役割を担っています。

### 2 個別事業とその目標

#### 1 学校施設設備の整備及び整備方針のとりまとめ（庶務班）

各小中学校の学校施設については、経年的老朽化が進行していることから、「学校施設長寿命化計画」に基づき維持管理するとともに、企画財政課（施設総合管理室）とも連携しながら、整備計画の企画・提案を受け、学校施設を取り巻く環境や現状を把握し、学校施設の計画的な整備方針のとりまとめを行います。

#### 2 高校生等医療費の助成拡充（子育て支援班）

令和5年8月より入院のみ高校生医療の助成を開始しておりますが、現状、県内ほぼすべての市町村が通院に対する助成を開始しております。当町においても保護者等の関心も高く、対応については避けては通れない喫緊の課題です。ただし、通院の助成を高校生まで拡充することは、システムの改修を要し、あるいは人力で対応するには多大なる事務負担の増加が見込まれ、過誤を誘発する要因ともなりかねません。そこで、電算会社と調整を行い、まずシステムの改修を行い、今年度中の事業実施に向け、予算措置の作業を含め調整、準備を進めていきます。

#### 3 地域子ども・子育て支援事業の推進（子育て支援センター）

「子育て支援センターあいあい」を拠点とし、利用者の安全・安心を最優先に感染症予防対策など徹底しつつ、専門的な知見と利用者目線の双方の視点から、切れ目のない支援を実施するため関係課との連携を図り、利用者が利用しやすい施設の運用に努めます。